

令和2年4月21日

新型コロナウイルス感染防止に係わる令和2年度教育実習期間の変更について

福島県立湯本高等学校

本校の今年度の教育実習は新型コロナウイルス感染防止のため実施期間を下記のように変更します。なお、教育実習生には別途、個別に連絡済みです。

記

1. 以前の実施期間

令和2年 6月1日（月）～6月12日（金）（2週間の場合）

令和2年 6月1日（月）～6月19日（金）（3週間の場合）

教育実習オリエンテーション（令和2年5月29日（金）14：00～本校会議室）

2. 新たな実施期間

令和2年10月26日（月）～11月 6日（金）（2週間の場合）

令和2年10月26日（月）～11月13日（金）（3週間の場合）

教育実習オリエンテーション（令和2年10月23日（金）10：00～本校会議室）

なお、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により、更に変更を余儀なくされる場合もあります。その際は、教育実習生、所属の大学にご連絡・ご相談させていただきます。

3. 問い合わせ先

福島県立湯本高等学校 教務部 教育実習係 電話 0246-42-2178